

札幌市の今後4年間の

まちづくり計画(案)

ぎょう ざい せい かい かく すい しん

行財政改革推進プラン(案)

へのご意見募集

小学生・
中学生向け

ご意見募集期間 平成23年10月11日(火)～平成23年11月9日(水)

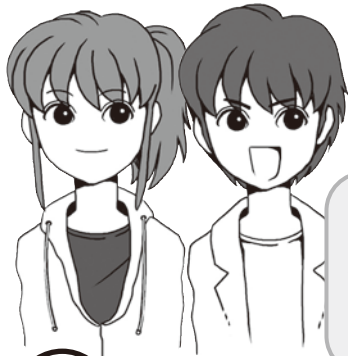
市役所では、今後4年間(平成23年度～26年度)の「まちづくりの計画」と「仕事の進め方やお金の使い方についての計画」の二つの計画を作っています。札幌市の未来を担うみなさんの意見を参考にして、よりよい計画にしたいと考えていますので、このパンフレットを読んで、みなさんが気づいたことや、考えたことを教えてください。



～大人の皆様へ～

このパンフレットは、「第3次札幌新まちづくり計画」と「行財政改革推進プラン」の作成にあたって、子どもたちからの意見をもらいたいと考えて作りました。ぜひ、お子様と一緒に読みください。また、区役所などで、大人用の資料も配布していますので、あわせてご覧ください。

みなさんの意見で札幌をもっと暮らしやすく



「まちづくり計画」って何ですか？

札幌をもっと暮らしやすく魅力的な街にするために、今後の4年間に、優先的・重点的に取り組む市の仕事の計画の事です。



でも、どうして計画を作るんですか？

札幌市では、市民のみなさんのために、できるだけいろいろなことに取り組みたいと考えていますが、使えるお金には限りがあるので、今後4年間に優先的・重点的に取り組むことをよく考えて決めた上で、仕事を進めることにしています。



なるほど。僕たちがお年玉やお小遣いを貯めて大きな買い物をするときと同じですね。計画って大切なんだな～。
それで、計画案はどんな内容なんですか？

優先的・重点的に取り組むべきことを明確にするため、5つの政策目標を立てて、計画案を作りました。

- ①子どもの笑顔があふれる街（子育て、教育など）
- ②安心して暮らせるぬくもりの街（防災、お年寄りや障がいのある方の福祉、就労支援など）
- ③活力みなぎる元気な街（経済、観光、都市の整備など）
- ④みんなで行動する環境の街（環境、みどりなど）
- ⑤市民が創る自治と文化の街（市民自治、文化芸術、スポーツなど）

そして、これらの政策目標を実現するため、全部で300の事業（仕事）が計画案に入っています。



すごい！ そんなにたくさんの仕事が入っているんですね！

まちづくり計画の案については、3ページから7ページに、5つの政策目標ごとに代表的な事業（仕事）を紹介していますので、読んでみてください。





でも、使えるお金に限りがあるみたいですが、大丈夫なんですか？

まちづくりのためにお金も必要ですし、これからの札幌市では、人口が少なくなっている、子どもが減り、お年寄りが増えていきます。現在と同じようにお金を使い続けると平成24年度から26年度までの合計で337億円(小学校17校を建てられるお金とほぼ同額)のお金が足りなくなります。

札幌のまちを、未来を担うみなさんに引き継いでいくためには、お金の使い方をしっかりと考える必要があります。そこで、市役所の仕事の中身や進め方を見直しながらお金を節約していく計画「行財政改革推進プラン」の案を作りました。

子どもからお年寄りまでみんなが支え合い、安心して暮らしていける活力あふれるまちを目指していますので、この計画を作るためには、大人だけではなくみなさんの協力も必要だと考えています。



そうなんだあ。さっき教えてもらった「まちづくり計画」だけではないんですね。それで、「行財政改革推進プラン」の案はどんな内容なんですか？

札幌市のことを、市役所だけではなくみなさんと一緒に考える機会を増やすことや、市役所の仕事の中身や進め方を見直し、無駄をなくすことを考えています。そして、みなさんが暮らすこの札幌をどうするのかを自分たちで決め、行動できるようにすることや、みなさんが便利だと感じるようになるように、取り組みを進めていきます。



自分たちが暮らす札幌のまちのことだから、僕たちも一緒に考える必要があるんですね。

そうなんです。8ページから、今考えている行財政改革推進プランの案の一部を紹介しているので、読んでみてください。

「まちづくり計画」と「行財政改革推進プラン」の両方の案を読んだ上で、みなさんの意見を10ページに書いて送ってください。みなさんの意見を活かして2つの計画を完成させます！



1 子どもの笑顔があふれる街



ポイント

未来を担うのは子どもたちです。「札幌で子どもを生んで育てたい」と誰もが思えて、子どもたち自身も「健やかに夢や希望を持って育つ」まちづくりを進めます。

保育所定員4,000人分を拡大

お父さん、お母さん共に働く家庭が増えており、保育所を利用したいという人が急激に増加しているため、保育所の定員を4,000人分拡大します。

[保育所の定員]
H※22: 19,008人
⇒ H26: 23,008人



※「H」は平成のこと

放課後の居場所の充実

児童が安全に放課後を過ごす場所を充実させるために、ミニ児童会館などを引き続き作ります。また、児童クラブの対象学年を6年生まで拡大し、開設時間も延長します。

[対象学年]
H22: 1～3年生
⇒ H25: 1～6年生
[開設時間]
H22: 8時45分～18時
⇒ H24: 8時～19時



子どもの主体的な活動を応援

子どもの自主性、創造性、協調性を育てるため、児童会館やミニ児童会館の「子ども運営委員会」の活動を応援します。また、公園などで子どもがやりたいと思ったことをなるべくできるようにする遊び場「プレーパーク」を開催します。

[子ども運営委員会の事業に参加した延べ人数]
H22: 37,706人 ⇒ H26: 47,000人
[プレーパーク開催回数]
H22: — ⇒ H26: 年100回



「へい。自分たちの自由なアイデアでいろいろなことができるんだね。」

不登校の子どもを応援

学校に通うことが難しい子どもの多様な居場所として、不安や悩みを和らげる教育支援センターを設置します。また、民間のフリースクールを補助します。

[教育支援センター]
H22: —
⇒ H26: 2カ所
[フリースクール]
H24: 補助開始



2 安心して暮らせるぬくもりの街



ポイント

東日本大震災を踏まえて、災害に強いまちづくりを進めます。また、お年寄りも障がいのある方もみんなが健康に暮らし、働きたい人が安心して働くことができる環境づくりに取り組みます。

防災体制の充実強化

地震による津波や原子力発電所の事故に備えるため、札幌市の防災計画を一部変更します。また、身近な地域での防災訓練などの取り組みを助け、地域の支え合いによる防災力の強化を進めます。

【地域防災計画の変更】
H24: 変更



札幌に大きな地震がきてもなるべく被害が小さくなるようにするのね。



学校などの耐震改修

災害の時に地域の避難所となる学校について、大きな地震が発生しても耐えられるよう、建て替えをする学校を除き、耐震化が必要なすべての学校の改修を行います。また、区役所や区民センターなどの耐震改修工事を行います。

【耐震改修工事が完了した校数】

H22: ー
⇒ H26: 99校



急病時の電話相談の開始

急に具合が悪くなった時などに、専門の相談員が電話で対応方法や受診先などを教えてくれる、急病時の電話相談を開始します。

【急病時の電話相談】
H25: 開始



職業相談・紹介窓口の拡大

身近な地域での仕事探しを助けるため、職業の相談や紹介を行う「あいワーク」を9つの区に増やします。

【職業相談窓口を利用した人数】

H22: 122,750人
⇒ H26: 170,000人



3 活力みなぎる元気な街



ポイント

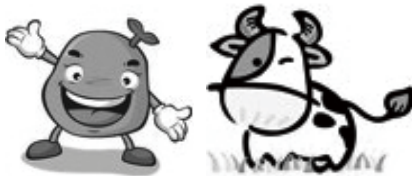
みんなが元気になる街を目指して、札幌の経済を元気にします。また、札幌の魅力^{みりよく}を高めるために、世界中から人が集まる国際的なイベントを開くほか、市電のループ化などを行います。

6次産業^{じさんぎょう}の活性化^{かつせい}

北海道の1次産業者(農・漁業者)と札幌市の2次(工場など)・3次産業者(お店などの売り手)が協力して行う、作物などを利用した新しい商品開発を補助します。

[補助件数]

H22: —
⇒ H26: 20件



※ 1次・2次・3次産業者が協力して行う取り組みは、
 $1 \times 2 \times 3 = 6$ であることから、6次産業と呼ばれます。

国際芸術展^{こくさいげいじゆつてん}の開催^{かいさい}

都市と自然が調和した札幌らしさを活かし、絵画や彫刻などの国際的な芸術展を開催します。

[国際芸術展の開催]

H26: 開催



(仮称)市民交流複合施設の建設

歌や演劇などが行われる大きなホールを中心とした「(仮称)市民交流複合施設」の建設を進めます。

[市民交流複合施設]

H22: 検討
⇒ H26: 工事開始



市電のループ化や駐輪場の建設

札幌の暮らしやすさや魅力を高めるために、市電の大通とすすきのの間をつなげます(ループ化)。また、歩道に放置された自転車対策のため、駐輪場を増やします。

[市電のループ化]

H26: 完成



4 みんなで行動する環境の街 かん きょう



ポイント 地球おんだんかの温暖化が進んでいます。この問題を解決するため、みんなが環境かんきょうにやさしい行動をとるまちづくりを進めます。また、みどりゆた豊かな美しいまちづくりを進めるほか、みんなが動物と親しめる環境を作ります。

学校に太陽光パネルを設置 せつち

自然エネルギーの利用を進めるため、市内の小学校、中学校に太陽光パネルの設置を進めます。

[太陽光パネルを設置している学校数]
H22: 46校
⇒ H26: 151校



生ごみの資源化を進める しげんか

家庭から出るごみのうち、資源化に向いている生ごみ(野菜くずなど)だけを集め、畑ひりょうの肥料に使えるようにする実験を行います。

[生ごみの資源化実験をする世帯の数]
H22: -
⇒ H26: 3,000世帯



都心のみどりを豊かに ゆた

都心の街路樹をみどり豊かな姿すがた たもに保ち、昔からある大きな樹木じゅもくを守り、育てます。また、北国の草花を植えたコンテナガーデンを置いて、きれいな街にします。

[コンテナガーデン設置数]
H22: 2カ所 ⇒ H26: 4カ所



円山動物園に新しい施設を建設 しせつ けんせつ

円山動物園にトラやユキヒョウなどを展示するアジアゾーンと、ライオンやキリンなどを展示するアフリカゾーンを造ります。また、ゾウを展示できるかを調べ、市民のみなさんとともに、展示するかどうかを考えます。

[アジアゾーン]
H24: 完成
[アフリカゾーン]
H26: 完成



動物園がもっとみりよく魅力アップするんだね。

5 市民が創る自治と文化の街



ポイント

市民が札幌のまちづくりの主役です。その活動を応援するために、みんなが集まり、活動する施設の建て替えなどを進めます。また、札幌の歴史などを未来に伝えていくために、昔の札幌の姿などを知ることができる施設を造ります。

地域活動する場所の充実

地域の人が集まり、活動することができる場所を充実させるために、まちづくりセンターや地区会館、町内会館などの建て替え・改修を進めます。

[まちセン・地区会館などの建て替え・改修]
H22: —
⇒ H26:50カ所



まちづくりに参加しやすくなるんだね。



住民票*即日交付場所の拡大

住民票を、申し込んだその日に受け取ることができるまちづくりセンターを、市内全域に広がります。

[即日交付するまちづくりセンターの数]
H22: 5カ所 ⇒ H25:83カ所

*住民票とは、現在住んでいる場所の証明などに利用されるもので、以前は、各区役所や各出張所、大通証明サービスコーナーで、申し込んだその日に受け取ることができましたが、それを拡大していきます。



次世代型博物館計画の策定

札幌の自然と人とのかかわりを、市民のみなさんと一緒に考え、札幌への理解を深めていくための、新しい博物館の計画を作ります。

[博物館計画の策定]
H26:策定



遺跡公園を造る

東区のサッポロさとらんどの中にある、縄文時代の遺跡を活用して、当時の食べ物や暮らしを体験することができる公園を造ります。

[遺跡公園造成]
H26:基本計画策定



ぎょうざい せい かい かく すい しん
 今考えている行財政改革推進プラン(案)の一部を紹介(しょうかい)します。
 みなさんも一緒に考えてみましょう。

お金の使い方や集め方を考えます

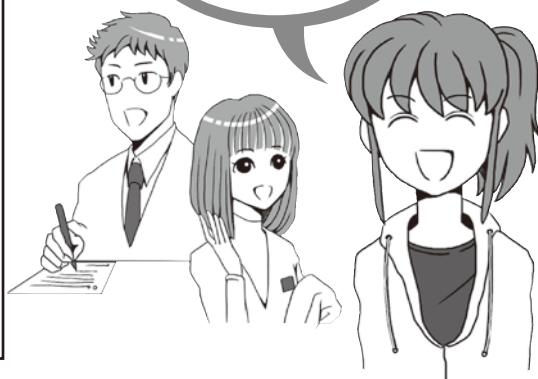


- お金がかからないような仕事の進め方を考えます。
- 市役所の最も大切な収入(もつと しゅうにゅう)ともいえる税金(ぜいきん)などをもっと増やせるように工夫(くふう)します。
- 行政サービス(ぎょうせい)に応じたお金(おう)を負担(ふたん)してもらうことも考えます。

ぐたいてき
 具体的には…

- 経費(けいひ)節減(せつげん)や効率的(こうりつてき)な職員配置(しよくいんはいち)を行うなど、市が自ら努力(どりよく)して節約(せつやく)します。
- 必要性(ひつようせい)や効果(こうか)が低下(ていげ)した仕事(しごと)を見直し、より重要な仕事(しごと)にもっと力(ちから)を入れます。
- 市が持っている土地(ち)で今後(きんご)使う見込み(みこ)のないものを売(う)ったり、広報誌(こうほうし)に広告(こうこく)を載(の)せるほか、景気(けいき)も良くなるような取(と)り組み(くみ)によって、収入(しゅうにゅう)を増(ふ)やす工夫(くふう)を進(すす)めます。
- サービス(サービス)の水準(すいじゆん)やサービス(サービス)を利用(りよう)する方(かた)に負担(ふたん)してもら(もら)うお金(かね)を見直(みなお)します。

しょうらい
 将来(しょうらい)のためには、今(いま)からお金(かね)の使い方(かた)を考(かん)えることが大(だい)切(せつ)なんですね。



じょうほう
 みなさんとの情報(じょうほう)共有(きょうゆう)や、みなさんが意見(いけん)を言(い)ったり参加(さんか)できる機(き)会(かい)を増(ふ)やします



- みなさんの知(し)りたいこと(こと)や、市役所(しやくしょ)がみなさん(みなさん)に知(し)ってほ(ほ)しいこと(こと)、考(かん)えてほ(ほ)しいこと(こと)を、テレビ(テレビ)やインターネット(インターネット)をは(は)じめ学(ま)校(がっこう)など(など)でも伝(つた)えてい(い)きます。
- みなさん(みなさん)の考(かん)え(え)や意(い)見(けん)を、市役所(しやくしょ)の仕(し)事(じ)によ(よ)り活(い)かしてい(い)く仕(し)組(く)み(み)を考(かん)え(え)ます。

ぐたいてき
 具体的には…

- 地上(ちやう)デジ(じ)タル放(は)送(そう)にお(お)けるデ(で)ー(た)放(は)送(そう)の活(くわ)用(よう)など、新(しん)た(た)な情(じょう)報(ほう)提(てい)供(きょう)の方(かた)法(ぽう)につ(つ)いて考(かん)え(え)ます。
- 子(こ)ども向(む)け(け)の「出(しゅつ)前(ぜん)講(こう)座(ざ)」を(を)通(と)して、みなさん(みなさん)が市(し)の仕(し)事(じ)に(に)対(たい)して関(かん)心(しん)を(を)高(たか)め、参(さん)加(か)で(で)き(き)る機(き)会(かい)を(を)増(ふ)や(や)し(し)ま(ま)す。
- 様(よ)々(々)な場(ば)面(めん)を(を)通(と)じて市(し)へ寄(よ)せ(せ)ら(ら)れた市(し)民(みん)意(い)見(けん)を、市(し)の仕(し)事(じ)に反(はん)映(えい)さ(さ)せるた(た)め(め)の取(と)り組(く)み(み)を強(きやう)化(か)し(し)ま(ま)す。

札幌(さっぽろ)のこ(こ)とを(を)も(も)つ(つ)と知(し)っ(っ)て、僕(ぼく)たち(たち)も意(い)見(けん)を(を)た(た)く(く)さ(さ)ん言(い)え(え)るよ(よ)う(う)に(に)な(な)り(り)たい(たい)な。



ご意見記入用紙

キリトリ線



今までのページを見て、気づいたことや考えたことを書いて送ってください。

お名前：

学年

書き方や問い合わせ先は、うらびょうし裏表紙に詳しく書いてあるよ！

【まちづくり計画】(3~7ページ)へのご意見



のりしろ
①

のりしろ
①

【ぎょうざい せい かい かく すい しん行財政改革推進プラン】(8・9ページ)へのご意見

料金受取人払郵便

札幌支店
承認

1042

差出有効期間
平成23年12月
31日まで
●切手不要

060-8788

札幌市 市長政策室 政策企画部

政策調整課 行

札幌市中央区北1条西2丁目

◆書き方について

- 1 記入用紙に意見を書いて、用紙を切り取り、のりづけ後、提出してください。
提出方法は、郵便、FAXのほか、電子メール、ホームページでも、受け付けています。また、直接、政策調整課に持って来てくださってもかまいません。なお、電話による受付は行っておりません。
- 2 学校で記入用紙を取りまとめている場合は、学校に提出してください。

- ※ 寄せられた意見に対して、個別の回答はいたしません。意見の要点をまとめ、それに対する札幌市の考え方とあわせて、ホームページなどで発表します。
- ※ 記入用紙に氏名や学年を書かなくてもかまいません。意見の要点を発表するとき、氏名は公表しません。学年は紹介する場合があります。
- ※ 記入用紙を直接政策調整課にお持ちいただく場合、受付時間は平日の午前8時45分から午後5時15分までです。
- ※ このパンフレット（小学生・中学生向け）のほかに、一般用（高校生・大人向け）の資料を、市役所、区役所、まちづくりセンターなどで配布しています。

やま折り②

■お問い合わせ先

「第3次札幌新まちづくり計画」

札幌市 市長政策室 政策企画部 政策調整課

電話：011-211-2206 FAX：011-218-5109

Eメール：new-plan@city.sapporo.jp

ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/chosei/3-new-plan/>

「行財政改革推進プラン」

札幌市 市長政策室 改革推進部 推進課

電話：011-211-2061 FAX：011-218-5194

Eメール：kaikaku@city.sapporo.jp

ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/suishinshitsu/gyokaku/>

のりしろ②

まちづくり計画(案)
行財政改革推進プラン(案)
ご意見募集

のりしろ②

札幌市では、策定を進めている2つの計画について、みなさんの意見を募集しています。

この冊子は、札幌市で考えている内容をみなさんにお知らせして、ご意見をいただくために用意しました。

みなさんのご意見を参考にし、一緒によりよい計画を作り上げていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご意見を書いて送ってください。

提出期限と提出方法

平成23年(2011年)11月9日(水)必着で、持参または郵送・FAX・電子メールなどにより送ってください。

※郵送の場合

- ① このページを切り取り、ご意見記入。
- ② 折り線のとおり折る。
- ③ のり付けし、ポストに投函。
(切手はいりません)

のりしろ②

のりしろ②

